

令和7年第3回尾張北部環境組合議会

全 員 協 議 会 会 議 錄

開催日時 令和7年10月29日（水曜日） 午前10時00分から午前10時34分まで

議題

- 1 インフレスライド条項に基づく請負契約の変更について
- 2 環境影響評価事後調査報告書の縦覧について

その他事項

- ・議会行政視察について

出席議員（12名）

第1番	岡 覚 君	第2番	光清 肆 君
第3番	増田 修治 君	第4番	堀 元 君
第5番	伊藤 吉弘 君	第6番	岡地 清仁 君
第7番	江幡満世志 君	第8番	酒井 一平 君
第9番	飯田 正志 君	第10番	佐藤智恵子 君
第11番	大河原光雄 君	第12番	市橋 英男 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長 仙田 裁也 君 書記 松浦 克哉 君

説明のため出席した者の職・氏名

管 理 者	澤田 和延 君	副 管理 者	原 欣伸 君
副 管理 者	鈴木 雅博 君	副 管理 者	鯖瀬 武 君
犬山市経済環境部長	小池 信和 君	犬山市環境課長	疋地 利哉 君
江南市経済環境部長	平野 勝庸 君	江南市環境課長	相京 政樹 君
大口町まちづくり部長	佐橋 竜午 君	大口町環境対策室長	滝 和彦 君
扶桑町生活安全部長	長谷川明夫 君	扶桑町環境課長	池田 聰 君
事務局長	石坂 育己 君	総務課副主幹	小川 誠二 君
総務課主査	大橋 知明 君	総務課主査	倉知 嗣人 君

○議長（大河原光雄君） おはようございます。

ただいまから令和7年第3回尾張北部環境組合議会全員協議会を開催いたします。

本日の議題につきましては、お手元に配付しました次第にありますとおり、議題は2件でございます。

議員各位におかれましては、慎重なる御協議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

初めに、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○管理者（澤田和延君） 皆さん、おはようございます。

管理者の江南市長 澤田でございます。

本日は全員協議会を開催させていただきましたところ、大変御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいま議長さんからお話をございましたように、本日の全員協議会の議題は、インフレスライド条項に基づく請負契約の変更についてをはじめ2件でございます。議員の皆様方には、慎重なる御協議をいただきますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大河原光雄君） ありがとうございました。

では、早速会議を開きます。

お手元に配付いたしました次第の順序に従いまして会議を進めてまいります。

◎議題1. インフレスライド条項に基づく請負契約の変更について

○議長（大河原光雄君） 議題1. インフレスライド条項に基づく請負契約の変更について、当局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、議題1. インフレスライド条項に基づく請負契約の変更について御説明いたしますので、資料1をお願いいたします。

インフレスライドに関しましては、7月に開催いたしました全員協議会におきまして、スライド条項に関する法令や、賃金・物価の変動状況、スライド額の算出方法などについて御説明をいたしました。その後、スライド条項に基づく契約金額の変更請求がございましたので、その内容について御説明をいたします。

初めに、3ページの別紙1を御覧ください。

こちらは、令和7年8月29日付でごみ処理施設建設工事の受注者の代表企業から提出されました工事請負契約約款第26条第6項に基づく請負代金額の変更についての文書でございます。

続きまして、4ページの別紙2を御覧ください。

こちらは、令和7年9月1日付で設計・施工監理業務の受託者から提出されました工事請負契約約款第26条第6項の準用に基づく委託料の変更についての文書でございます。

別紙1、別紙2の内容につきましては、1ページ、2ページにそれぞれまとめておりますので、まずは1ページにお戻りください。

ごみ処理施設建設工事についてでございます。

まず、本工事の現契約金額につきましては、税込みで213億480万円でございます。

次に、スライド額算定の基準となります基準日につきましては、請求日と同日の8月29日とするものでございます。

次に、概算変動前残工事代金額につきましては、契約金額から基準日までの出来高分の金額を控除した額でございまして、税込みで201億6,301万7,600円としております。

次に、変更請求概算額につきましては、変動前の残工事代金額に対しまして、公共工事設計労務単価及び物価資料により変動後の価格を基礎としてスライド額を算定したものでございまして、受注者より税込みで33億1,192万5,100円の概算請求があるものでございます。

次に、1ページの中段より、これまでの経過と今後のスケジュールをお示ししております。

現在、スライド請求時に受注者より提出されました設計書等の根拠資料を基に、変更請求概算額の精査を11月末までをめどに進めております。今定例会におきましては、変更請求概算額を限度額とする債務負担行為補正を予定しておりますが、お認めいただけましたら、12月以降で受注者とスライド協議を開始し、双方合意の下、変更契約額を決定し、仮変更契約を締結してまいります。

そして、令和8年2月9日開催の定例会において、変更契約議案及び令和8年度予算を上程する予定でございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

設計・施工監理業務委託についてでございます。

まず、本業務の現契約金額につきましては、税込みで2億6,180万円でございます。

次に、基準日につきましては、請求日と同日の9月1日とするものでございます。

次に、概算変動前残業務委託料は、契約金額から基準日までの出来高分の金額を控除した額でございまして、税込みで1億6,239万9,600円としております。

次に、変更請求概算額につきましては、変動前の残業務委託料に対して、設計業務委託等技術者単価により変動後の価格を基礎としてスライド額を算定したものでございまして、受注者

より税込みで2,464万9,900円の概算請求があるものでございます。

次に、2ページ中段より、これまでの経過と今後のスケジュールをお示ししております。

現在、工事と同様に、スライド請求時に受託者より提出されました設計書等の根拠資料を基に、変更請求概算額の精査を10月末までをめどに進めているところでございます。今定例会におきましては、変更請求概算額を限度額とする債務負担行為補正を予定しておりますが、お認めいただきましたら、11月以降で受託者とスライド協議を開始し、双方合意の下、変更契約額を決定し、変更契約を締結してまいります。

そして、令和8年2月9日開催の定例会におきまして、令和8年度予算を上程する予定でございます。

議題1の説明は以上でございます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（大河原光雄君） 以上で当局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いします。

（挙手する者あり）

○議長（大河原光雄君） 堀議員。

○4番（堀 元君） 1ページの経過スケジュールが令和6年12月6日になっておりますけれども、その前。

○議長（大河原光雄君） 堀議員、マイクをお願いします。

○4番（堀 元君） 経過スケジュールの令和6年12月6日以前の経緯、経過、これを確認しておきたいと思います。

このインフレスライドに至るまでの、どうしてこのインフレスライドまでになったかというような以前の問題ね、入札が決まっておって、怪文書1通によって入札の日にちがなくなった、取りやめになったという以前からの経緯を聞きたい。

○議長（大河原光雄君） 事務局長。

○事務局長（石坂育己君） 今回のごみ処理施設建設の受注者、事業者においては、インフレスライドに係る協議というのは、スタートが令和6年12月6日ということでございまして、それ以前についてはインフレスライドに関する協議というのは一切しておりません。

○4番（堀 元君） いや、それに至るまでの経緯、経過を聞きたい。

○議長（大河原光雄君） 堀議員、挙手でお願いします。

（挙手する者あり）

○議長（大河原光雄君） 堀議員。

○4番（堀 元君） その以前の経緯、経過。

○議長（大河原光雄君） 事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それ以前というのは、今の事業者との協議ではなくてという意味でしょうか。今回のインフレスライドに関しては、令和6年12月6日がスタートということになっておりますので、それ以前に関しては、このスライド関係の協議とは関係がありません。

○議長（大河原光雄君） 暫時休憩します。

（午前10時12分 休憩）

○議長（大河原光雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

（午前10時15分 再開）

○議長（大河原光雄君） ほかに御質問等ございましたら。

ありませんか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君） ないようですので、事務局には説明のあったとおり進めていただくということとし、議題1. インフレスライド条項に基づく請負契約の変更についてを終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君） それでは、これをもちまして、議題1. インフレスライド条項に基づく請負契約の変更についてを終結します。

◎議題2. 環境影響評価事後調査報告書の縦覧について

○議長（大河原光雄君） 続きまして、議題2. 環境影響評価事後調査報告書の縦覧について、当局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、議題2. 環境影響評価事後調査報告書の縦覧について御説明をいたしますので、資料2をお願いいたします。

まず、縦覧を実施する目的でございますが、愛知県環境影響評価条例に基づきまして、令和3年5月に作成いたしました尾張都市計画ごみ処理場尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価書に示されております事後調査を実施した結果を取りまとめた報告書を公表するものでございます。

次に、縦覧する図書の内容についてでございますが、環境影響評価書において、生態系の上位種とされ、事業の実施により影響があると予測されたホンドキツネについて、事後調査計画に基づき、工事開始前後のホンドキツネの行動圏の変化及び生息地の定着状況を把握するため

に実施した調査内容をまとめたものとなります。

次に、縦覧の内容についてでございますが、縦覧場所につきましては、江南市の環境課をはじめ8か所の公共施設で実施するほか、尾張北部環境組合のホームページにおいても閲覧できるようにいたします。

縦覧期間につきましては、県条例により公告の日から1月間とされておりますので、令和7年12月16日から令和8年1月16日の1か月間を縦覧期間とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

次に、縦覧時間につきましては、以下にお示しします各市町の開庁時間といたします。

次に、公告手続き等についてでございますが、縦覧の実施を周知するため、12月の愛知県公報及び市町の広報に掲載を依頼してまいります。

続きまして、報告書の内容につきまして、環境影響評価事後調査報告書の概要版により御説明をいたしますので、3ページをお願いいたします。

まず、事後調査の計画についてでございます。

環境影響評価における現地踏査により、事業実施区域での営巣が確認されたホンドキツネについては、ごみ処理施設の建設により影響があると予測されたことから、工事開始前後の行動圏の変化及び生息地の定着状況を把握するため、事業実施区域及びその周辺の調査を実施するものでございます。

次に、調査方法についてでございます。

ホンドキツネの痕跡を確認するため、任意観察法として、現地踏査により個体の直接観察のほか、足跡やふん、巣穴など生息の根拠となる痕跡について確認と記録を行いました。

また、ホンドキツネの行動範囲を把握するため、自動撮影法として自動撮影カメラにより、事業地を中心にホンドキツネの行動範囲として想定される場所として10地点の定点観測を行い、所定の範囲内に通過する野生動物の記録を行いました。

次に、調査時期についてでございます。

ホンドキツネの痕跡及び行動範囲については、工事開始前の状況確認を実施した時期及び工事開始後の事後調査を実施した時期をそれぞれお示しするものでございます。

次に、調査結果についてでございます。

工事開始前の調査におきましては、事業実施区域内で巣穴及び子ギツネが確認されましたことから、事業実施区域内は繁殖のための営巣地として利用されておりました。また、事業実施区域内及びその周辺の耕作地、樹林地、河川敷の草地等は採餌に利用されていると考えられました。

工事開始後の調査におきましては、自動撮影法による全ての調査地点で成体の姿が確認され

ており、事業実施区域内では子ギツネが確認されました。

また、事業実施区域東側におきましては、巣穴が確認されましたことから、事業実施区域及びその周辺を生息環境として継続利用していることが明らかになりました。

4ページをお願いいたします。

図1を御覧ください。

左側の写真は工事開始前の状況写真でございまして、自動撮影カメラの設置位置を示しております。

右側の写真は、工事開始後の残存緑地の状況写真でございまして、自動撮影カメラの設置位置及び巣穴が確認された位置を示しております。

次に、その下のグラフにつきましては、調査を開始しました令和3年6月から令和7年9月までの期間におきまして、事業実施区域内の自動撮影地点における1日当たりの確認回数をグラフ化したものでございます。

工事開始前の令和3年6月から令和5年8月までは、ホンドキツネが事業実施区域内で営巣していたため、他の観測地点よりも多く確認をされております。特に3月から7月に確認回数が集中しておりますのは、繁殖期に当たるためと推測され、令和4年繁殖期及び令和5年繁殖期には複数の子ギツネが確認されておりました。

5ページをお願いいたします。

工事開始後の1繁殖期目となります令和5年9月から令和6年8月は、工事開始に伴い営巣環境が消失したことによりホンドキツネの確認回数が大幅に減少しましたが、その後も継続的に確認はされておりました。また、写真を掲載しておりますが、令和6年5月には残存緑地内におきまして子ギツネが確認されております。

続きまして、工事開始後の2繁殖期目となります令和7年2月には、事業実施区域の東側の位置に巣穴が確認され、4月までは巣穴の拡大や周辺に獣道を確認することができました。6月には草木に覆われたため巣穴を直接観察することができなくなりましたが、周辺に獣道が確認されましたことから、継続して繁殖に利用されていることが推察されました。

これらの状況につきまして、5ページの中段から6ページ上段にかけまして、調査日と巣穴の確認状況及び状況写真を掲載しております。

このように、事業の実施によりまして事業実施区域内の営巣環境が消失されましたが、工事開始後の全ての調査地点で成体の姿が確認されており、1繁殖期目には事業実施区域の残存緑地内で子ギツネが確認され、2繁殖期目には事業実施区域東側の位置に巣穴が確認されましたことから、事業の実施によりホンドキツネの行動圏が大きく変化することはなく、生息環境への影響は小さかったものと考えます。

6ページをお願いいたします。

最後に、有識者ヒアリングを踏まえた方針決定についてでございます。

ホンドキツネの繁殖の判断基準を巣穴または子ギツネの確認としており、工事開始後に2期連続で繁殖継続が確認されましたことから、令和7年9月をもって事後調査を終了する方針といたしました。

2期連続での繁殖継続の確認の必要性につきましては、1繁殖期目で子ギツネは確認されましたが、巣穴を確認することができなかつたなど繁殖状況について不明な点が多くなったことから、有識者及び愛知県との協議を経て、引き続き調査を実施し、2繁殖期目においても繁殖が認められた場合に調査を終了するということにいたしました。

なお、本調査終了後には、ホンドキツネの生息環境整備として、事業実施区域の残存緑地内の草刈りを実施し、将来的にホンドキツネが生息環境として再び営巣できるよう、継続的な維持管理を実施してまいります。

6ページ下段の表には、今後実施する継続的な維持管理の内容としまして、工事期間中及び供用開始後におけるホンドキツネの移動経路の確保及び生息環境の整備についての内容をお示しております。

議題2の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（大河原光雄君） 以上で当局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いいたします。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君） 意見もないようですので、議題2. 環境影響評価事後調査報告書の縦覧についてを終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君） それでは、これをもちまして、議題2. 環境影響評価事後調査報告書の縦覧についてを終結いたします。

◎その他事項

○議長（大河原光雄君） 続きまして、その他事項の議員行政視察について、当局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、令和7年度議会行政視察について御説明いたしますので、資料3をお願いいたします。

7月の臨時会におきまして議決されました今年度の議会行政視察についてでございますが、本日は集合場所、集合時間、行程等について御報告するものでございます。

まず、実施日につきましては、令和8年1月13日火曜日でございます。

視察地につきましては、広島市環境局中工場でございます。

この施設の処理方式は、当組合と同じ全連続燃焼式ストーカ炉でございまして、処理能力は1日当たり600トンで、当組合の約3倍となっております。

竣工は平成16年2月ということで、少し古い施設ではございますが、臨海部に建つ斬新なデザインのアート感覚で楽しめる清掃工場ということでございまして、供用開始以降、多くの見学者が訪れているとのことでございます。

集合場所、集合時間につきましては、JR名古屋駅新幹線口の銀の時計周辺に午前8時50分に集合していただく予定でございます。

参加者につきましては、組合議員、管理者、副管理者、識見監査委員、担当部長、組合職員で合計24名でございます。

行程につきましては、名古屋駅を9時10分発の新幹線で広島駅に向かい、11時27分に広島駅へ到着する予定で、到着後、昼食といたしますが、今回の視察は日帰りの行程ですので日当が支給されません。したがいまして、昼食代は実費となりますので、よろしくお願ひをいたします。

なお、昼食につきましては、先日の議員代表者会議におきまして、各自でお食事を済ませていただくことに決まりましたので、広島駅到着後、一旦解散といたします。

昼食時間としては1時間15分程度の時間が取れる予定でございます。

昼食後は12時50分までに新幹線改札口に集合をしていただき、貸切バスで視察先まで移動いたします。

視察時間は、13時30分から15時までの90分間を予定しております。

視察終了後はバスで広島駅に移動し、16時22分発の新幹線にて帰路に就きます。名古屋駅には18時34分に到着し、名古屋駅にて解散の予定としております。

最後に、行政視察までの流れでございますが、議員の皆様には11月上旬に出欠の確認をさせていただきまして、11月下旬に、出席される皆様に視察先への質問事項を事前にお聞きしたいと考えております。そして、12月中旬に視察の実施通知と合わせまして、出席者名簿、行程表、視察先への質問事項のほか、昼食場所として想定されます駅ビルの商業施設「ekie」の飲食店の案内チラシなどをお渡しする予定としております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大河原光雄君） 以上で事務局の説明が終わりました。

事務局の説明にありましたが、今後、組合議員の皆様には、出欠の確認、質問事項の聴取等をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

本件につきまして、御意見、御質問等がありましたら発言をお願いいたします。
ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大河原光雄君） 意見もないようですので、議員行政視察についてを終結してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大河原光雄君） それでは、これをもちまして、その他事項の議員行政視察についてを終結します。

最後になって大変恐縮ですが、議員の皆さんから何かございますでしょうか。
ございませんか。

(挙手する者なし)

○議長（大河原光雄君） それでは、以上をもちまして本日の案件は全て終了いたしました。

議員の皆様には終始熱心に御協議をいただきまして、ありがとうございました。当局におかれましては、議員各位からの御意見をよく尊重していただき、一層の御尽力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

最後に、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思います。

○管理者（澤田和延君） 本日は熱心に御協議を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後ともしっかりと議員の皆様と協議を重ねながら、着実に事業を進めてまいりますので、引き続き御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございました。

○議長（大河原光雄君） ありがとうございました。

これをもちまして令和7年第3回尾張北部環境組合議会全員協議会を閉会といたします。

(午前10時34分 閉会)